

令和2年新十津川町農業委員会

第31回(2月)会議録

招集月日	令和2年2月25日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	令和2年2月25日	13時54分	
	閉 会	令和2年2月25日	15時07分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	欠 席
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第31回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	只今の出席委員数は、17名であります。 定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 日程表に基づき会議を進めてまいります。
日程第1 会期の決定	議長	会期の決定についてを、議題といたします。 お諮りします。本日の第31回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。
		(なしの声あり)
		議長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。 議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。
		第14番 坂本和隆 第15番 田中千久 両委員にお願い申し上げます。
日程第3 一般事務報告	議長	閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。 事務局お願いします。
	事務局	別紙にて朗読 (令和2年1月25日～令和2年2月25日)

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和2年2月25日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田8,500㎡ 合計8,500㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。		
		議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、成立状況について確認をする。 令和2年2月25日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1 番号 1 字〇〇地番全4筆、地目田、畑 民有地 合計面積58,024㎡ 令和2年1月28日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇地番全2筆、地目田 民有地 合計面積6,157㎡ 令和2年1月29日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積15,431㎡ 令和2年1月29日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇地番全1筆、地目田 民有地 合計面積21,434㎡ 令和2年1月22日提出、合意解約通知 集積計画 円滑化事業 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 以上、4件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。	
			議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
			委 員	なし。
			議 長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
			委 員	なし。

日程第6 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第6、議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について	
	農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。	
	令和2年2月25日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
	番号 1 説明	
	函面番号1をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目田9,483㎡ 民有地 合計面積9,483㎡	
	法律関係 贈与	
	こちらの農地につきましては、義息子に貸していた土地を贈与するというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	函面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全4筆 地目田13,671㎡ 畑2,028㎡ 民有地	
	合計面積15,699㎡ 法律関係 贈与	
	こちらの農地につきましては、譲渡人と譲受人が兄弟であり、譲渡人が3年ほど前に離農したため、所有する農地を2年前に農業経営者となった譲受人である弟に譲り渡すというものです。	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	

日程第6 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
事務局	番号 3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目田4,380㎡ 民有地 合計面積4,380㎡	
	法律関係 使用貸借	
	こちらの農地につきましては、子の経営安定のために使用貸借をするものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員		なし。
議 長		異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 4 説明
図面番号4をご覧ください。		
字〇〇 地番全3筆 地目田4,793㎡ 民有地 合計面積4,793㎡		
法律関係 賃貸借		
こちらの農地につきましては、離農のため賃貸借したいというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。		
説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
議 長		説明を終わります。 質疑ございませんか。
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	

日程第6 議案第2号	委員	なし。		
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。		
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。			
日程第7 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。 議案第2号については決定をしました。 続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。		
		事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和2年2月25日 提出 新十津川町農業委員会会長 土田 等 司	
			番号 1 説明 図面番号5をご覧ください。	
			番号1 字〇〇 地番全10筆 地目田82,736㎡、畑3,533㎡、その他1,835㎡ 民有地 合計面積88,104㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。			
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。			
	議長		番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、平野委員より説明いたします。	
			委員	説明申し上げます。 売り主の〇〇さんから家族の体調が悪くなったため、売買したい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、もう1人の手上げがありました。遠かったため、話し合いの結果〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長			説明を終わります。 質疑ございませんか。
				委員
	議長			
		なし。		
		議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員		なし。	
	議長		異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
		事務局	番号 2 説明 図面番号6をご覧ください。	

日程第7 議案第3号	事務局	番号2 字〇〇 地番全13筆 地目田28,298㎡ 民有地 合計面積28,298㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 売り主の〇〇さんの父が亡くなり、自身も会社勤めをしているため、農地を離したいとの相談がありました。 そのため、地域に募ったところ、1件のみの申し込みでしたので、〇〇さんに決定しました。 単価につきましては、話し合いの末、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号3 説明 図面番号7をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全1筆 地目田8,701㎡ 民有地 合計面積8,701㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 売り主については、先程の番号2と同様です。 地域に募ったところ、今まで賃貸していた〇〇さん1件のみの手上げでしたので決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。

日程第7 議案第3号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号8をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全1筆 地目田21,434㎡ 民有地 合計面積21,434㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、田中委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 昨年の暮れに売り主の〇〇さんから、今までは賃貸していたが売買にしたい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名のみの手上げでしたので、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号9をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全11筆 地目田21,993㎡、畑1,960㎡、民有地 合計面積 23,953㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 先日の合意解約後の案件になります。 地域に募ったところ手上げがなかったため、ピンネ農業公社の方で個別にあたって〇〇さんに決定しました。

日程第7 議案第3号	委員	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明 図面番号10をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全2筆 地目田3,600㎡ 民有地 合計面積3,600㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、先程の番号5と同じく前耕作者の合意解約後の案件になります。 番号5と同様に、単価も変わりありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明 図面番号11をご覧ください。 番号7 字〇〇 地番全4筆 地目田32,408㎡、畑1,950㎡、民有地 合計面積 34,358㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

日程第7 議案第3号	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、今までの借主が亡くなったため、合意解約をしました。 新たにピンネ農業公社をとおしてまわしたところ、3件の手上げがありました が隣地の〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 8 説明 図面番号12をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全5筆 地目田34,423㎡ 民有地 合計面積34,423㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、北川委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 合意解約後の案件です。 1度売買でまわしましたが手上げがなく、賃貸に切り替えてピンネ農業公社をと おしたところ、〇〇さんの手上げがあったため決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。

日程第7 議案第3号	事務局	番号 9 説明
		図面番号13をご覧ください。
		番号9 字〇〇 地番全3筆 地目田9,976㎡ 民有地 合計面積9,976㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号9について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 10 説明	
	図面番号14をご覧ください。	
	番号10 字〇〇 地番全19筆 地目畑20,895.02㎡ 民有地 合計面積20,895.02㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号10について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第31回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	